

当院からのご案内

診療全般に関わるお知らせ

- 当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。
- 問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」は、利用目的以外には使用しません。
- 明細書発行体制等加算：当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。
- 一般名処方加算「お薬の処方について」：現在、医薬品の供給が不安定な状況が続いております。保険薬局において、銘柄によらず供給・在庫の状況に応じて調剤できることで、患者様に適切に医薬品を提供するために処方箋には、医薬品の銘柄名ではなく一般名（成分名）を記載する取り組みを行っております。
お薬についてご不明な点などがありましたら、担当歯科医へお気軽にご相談ください。
- 新しい義歯を保険で作る場合には、前回製作時より6ヵ月以上を経過していなければなりません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

施設基準に関わるお知らせ詳細

電子的歯科診療情報連携体制整備加算2・在宅医療DX情報活用加算

オンライン資格確認などを活用し、患者様に質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

初診料（歯科）の注1に掲げる基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

歯科外来診療医療安全対策加算 1

医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

～連携先医療機関～

当院では以下の医療機関と連携を取って診療を行っております。

連携先保険医療機関名：横浜総合病院

電話番号：045-902-0001

歯科外来診療感染対策加算 1

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

歯科治療時医療管理料

患者様の歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

口腔管理体制強化加算

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理（口腔機能等の管理を含むもの）、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

在宅療養支援歯科診療所 1

在宅や介護施設等で療養する患者様に対して、質の高い歯科訪問診療を提供する体制を整えています。

在宅患者歯科治療時医療管理料

- ・当院は、在宅患者歯科治療時医療管理料の施設基準を満たし、届出を行っています。
- ・常勤の歯科医師及び歯科衛生士を配置し、患者様の全身状態の管理を行う体制を整備しています。
- ・経皮的酸素飽和度測定器、酸素供給装置、救急蘇生セット等の装置・器具を備えています。
- ・緊急時には、連携している病院と協力し、迅速な対応が可能な体制を整えています。

在宅歯科医療情報連携加算

当院は、在宅歯科医療情報連携加算・在宅歯科医療推進加算の施設基準を満たし、届出を行っています。患者様の診療情報等について、連携する関係機関と共有し、常に確認できる体

制を有しています。

歯科技工士連携加算 1・歯科技工士連携加算 2

患者様の補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

光学印象

患者様のCAD/CAMインレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りなどの調整を実施しています。

CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組です。ご理解くださいますよう、お願い致します。

歯科技工所ベースアップ支援料

当院では、歯科技工に従事する職員の賃金改善を図り、質の高い歯科技工物を安定して提供できる体制の整備に努めています。